

第5回明石市家庭バレーボール6人制大会 開催要項

1. 趣 旨 家庭バレーボールを通して、体力づくり・健康づくりを図ることにより、明朗で円満な家庭を築く一助とするとともに、地域内及び地域間のコミュニティーづくりに寄与することを目的とする
2. 主 催 明石市家庭バレーボール連盟
3. 後 援 明石市・神戸新聞社（予定）
4. 期 日 令和8年6月27日（土）
受付・抽選：8時50分～9時00分
9時20分～開会式
5. 会 場 明石中央体育会館 ☎078-936-6621
6. 参 加 資 格 明石市内に在住する既婚女性（及び30歳以上の未婚女性）で明石市家庭バレーボール連盟に登録した者（チーム）
7. チーム編成 (1) 小学校区単位で編成する
(2) チームは監督、コーチ、マネージャー各1名、選手12名以内の計15名以内とする
(3) 年齢制限として35歳以上の選手が常時2名以上出場するものとする
(特例)
校区内のチームで調整し、それでも人数が足りない時は校区外との合同チームを認める
8. 競 技 規 則 明石市家庭バレーボール競技規則による 一部変更有り
9. 競 技 方 法 ・ 出場チーム数により数ブロックに分ける
・ 予選グループ戦は15点制、2セットゲーム、
決勝トーナメント戦は15点制、3セットゲームとする
（デュースの場合は17点先取とする）
・ 参加チーム数、試合進行状況により変更する場合がある
10. 服 装 胸にチーム名と番号、背に番号を明示したものを着用し、主将は胸に上着と異なる色の長さ8cm、幅2cmのマークをつける
11. 審 判 参加チームの相互審判を原則とする
したがって各チームから審判員を必ず参加させること
上記条件を満たすことができないチームは事前に本部に報告のこと
12. 申 込 方 法 ホームページからダウンロードした所定の参加申込書に参加料を添えて校区運営委員まで申し込むこと。各校区運営委員は取りまとめのうえ、令和8年5月10日（日）に本部役員に提出すること
13. 参 加 料 1チーム 4,000 円
14. 抽 選 大会当日の受付時に抽選
15. 緊急連絡先 明石市家庭バレーボール連盟 運営委員長 鶴 靖子
☎080-3850-4966
16. そ の 他 (1) 大会開催中の傷害については、主催者で応急手当は行うが、それ以後の責任は負わない。そのため、各チームは傷害保険（スポーツ安全保険等）に加入しておくこと
(2) その他注意事項については本部からの連絡をよく聞くこと

注 意 事 項 〈第5回6人制大会〉

1. 集合時間 9時15分
第1競技場、ネームプレートの位置にチーム毎に整列する。

南側	【正面入口側】										北側	
錦 浦	錦 が 丘	清 水	魚 住	江 井 島	谷 八 木	高 丘 東	大 久 保 南	大 久 保	藤 江	人 丸	朝 霧	松 が 丘

2. 8時50分～9時00分に受付と同時に抽選を行う。
抽選は校区配慮はなし。同じ校区のチームと対戦する場合もある。
1番を引いたチームが選手宣誓を行う。
3. 前回(4回)大会で優勝・準優勝したチームの代表者は、抽選後に本部に集合すること。
トロフィー、盾は開会式で返還する。箱のみ受付時に返還する。
4. 選手はできるだけ7名以上でベンチ入りすること。
5. 試合当日、受付をした時点でメンバーが揃っているものとみなす。
6. 審判は主審、副審、オーダー記録者、得点者各1名、線審2名で行う。
2チーム合同での審判は線審4名で行う。人数の多いチームは線審4名でもよい。
線審が2名の場合、エンドラインの位置に立ち2線を見る。
サイドラインは、主審側は主審、副審側は副審も見る。
審判にはルールをよく理解している人があたること。
7. 全体の練習はなし 各チーム第1試合のみ練習あり
キャプテンを呼びサーブ等を決める→5分間チーム練習→整列、挨拶→2分間合同練習
8. メンバーチェンジは1セットに3回、3人を限度とする。
コートから出た選手は同一セットに復帰できる。
9. 子ども連れの参加者(チーム)は子どもの行動に十分注意すること。
10. 貴重品は各チームで管理し、盗難防止に努めること。
11. 非常口、喫煙場所、練習場所、共有スペース(ロビーやラウンジ)など敷地内の使用について注意すること。
12. ボールの管理は適切に行い、保管や移動はボールケースに入れて行うこと。
13. 水分補給は十分に行うこと。
ベンチ横での水分補給はスクイズボトル、ストロータイプの水筒のみ可。
その他のタイプは通路で給水する。
スクイズボトル等はバッグに入れまとめて持ち運ぶこと。
14. お弁当は必ずチーム名で注文し、精算を済ませておくこと。
本部ではお弁当を預かること以外は関与しない。
15. 選手は明石市家庭バレーボール規則第4条(競技者の権利及び義務)ならびに第5条 第1項(競技者の服装)を厳守すること。
16. 特例措置(合同チーム)について
 - ・大会当日だけの臨時の合同チームとする。
 - ・校区にチームがない個人も対象。
 - ・9人以上登録しているが、9人揃わないチームは対象外。
 - ・希望通りの組合せにならない、組み合わせる相手がなく成立しない場合もある。
 - ・大会受付までに希望するチームは申し出る。

前回(第4回6人制大会)優勝・準優勝チーム

ブロック	優勝チーム	(校区名)	準優勝チーム	(校区名)
A	K i n p o	(錦 浦)	人丸P e a c e	(人 丸)
B	M I L K Y	(山 手)	M I X	(人 丸)